

すこやかヨラム

息" 防

げないことが大切になります。 まっています。 染対策を振り返り、 て①持ち込まない、 が重要です。 らの要因のうちひとつでも取り除くこと 揃うことで感染します。 源)、②感染経路、 発生したことから、 を身につけましょう。 型コロナウイ また、 感染症は①病原体 ③宿主の3つの要因が ル ②持ち出さない、 感染対策の原則とし 感染予防の意識が高 効果的な感染予防策 ス 感染症が国内で そのため、 今一 (感染 これ 度感 ③拡

「感染予防策の紹介」

〇こまめな手洗い・手指消毒

待できます。 手指消毒を行うことで効果的な予防が期 毎回丁寧に行うことが重要です。 ましょう。 残しが多いと言われているので、 くなります。指先と指の間・手の甲は洗い 洗っていない手で目や鼻・口などを触る 感染源が体内に侵入するリスクが高 こまめな手洗いは大変ですが 加えて 注意し

流水でよく手をぬらした後、石けんを

つけ、手のひらをよくこすります。

0

0

指の間を洗います。

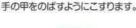
爪は短く切っておきましょう 時計や指輪は外しておきましょう







指先・爪の間を念入りにこすります。



0





親指と手のひらをねじり洗いします。

手首も忘れずに洗います。

しょう。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、 清潔なタオルやペーパータオルで よく拭き取って乾かします。

風通しの良い環境を作りましょう。

(厚生労働省) (https:mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf) を加工して作成 「手洗いについて」

通点は、

〇部屋の換気

今回の新型コロナウイルスに集団感染した場

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすよう

な空間」

であると言われています。

定期的に換気し

※出典:厚生労働省ホームページ(https:mhlw.go.jp/stf/seisakunituite/bunya/0000121431_00094.html)

とや、

〇規則正しい生活習慣

てください。 を実施することが重要です。 大切です。 力を高めることができます。 生活習慣を規則正しくすると自律神経が整い、 感染の拡大を防ぐためには、 十分に睡眠をとること、 ぜひ今日から実践してみ 栄養のある食事をとるこ 適度に運動することが 人一人が感染予防 免疫 策

〇咳エチケット

よう。 スクを、 沫は、 等で口と鼻を覆い、 が大切です。マスクの着用では、 が、正しくは「人にうつさないために」着用すること 重要です。 ために、鼻からあごまでしっかりと覆うようにしまし をする際にマスクやティッシュ・ハンカチを使って、 口や鼻をおさえることが重要です。 感染症を他人に感染させないように、 ワイヤーがあるマスクでは鼻の形に合わせてワ 1~2m飛ぶと言われています。 を折り曲げ、 「感染症がうつらないように」着用しています マスクがない場合はハンカチやティッシュ 隙間がないように調節することが 他の人から顔をそらすようにしま 隙間を最小限にする 咳やくしゃみの飛 咳やくしゃみ 多くの人は **T** 0224-51-8623

所

0

◆令和元年度大河原町食育スローガン「奥歯でよく噛み味わいながら」

ささ身とオクラの甘酢いため

1人当たりの栄養価:エネルギー149 もカロリー 塩分 1.025 □

材料(2人分)

- ・鶏ささ身:3本(150g)
- ・しょうゆ:小さじ1
- ・片栗粉:小さじ1
- オクラ:100g
- ・ごま油:大さじ 1/2
- ・にんにく:1かけ
- 赤とうがらし:1本 酢:大さじ1
- 砂糖:小さじ1
 - しょうゆ: 小さじ1
 - ・塩:少々

作り方

- ①鶏ささ身は筋を除いてそぎ切 りにし、しょうゆをふり、片栗粉 をまぶす。オクラはへたを取り、 2~3等分の斜め切りにする。
- ②にんにくはみじん切り、赤とう がらしは種を除く。
- ③フライパンにごま油と②を入れ て熱し、香りがたったら鶏ささ 身を加えて中火でさっと炒め る。
- ④オクラと A を加えて強火にし、 汁けをとばすように炒める。



※写真は2人分

~調理担当ヘルスメイトから**一**言~

ほどよい酸味と甘辛さが、鶏ささ身の味を引き立てて食欲 をそそります。オクラの代わりにアスパラを入れても美味し いですよ。 島田 京子さん(西原区)

◇要介護・要支援の認定を前住所地

14日以内に介護保険受給資格証 で受けていたかたは、転入日から 大河原町に転入したとき】

書類です。) 定を受けていることを証明する 手続きをしてください。(受給資 明書(前住所地の市町村発行)を 格証明書とは、要介護・要支援認 お持ちの上、福祉課介護保険係で

※住所地特例対象施設 (特別養護老 ◇後日、大河原町から新しい被保険 者証を郵送で交付します。 要ありません。 町村の被保険者となります。 に転入されるかたは、転入前の市 河原町で介護保険の手続きは必 人ホーム、有料老人ホームなど)

◇保険料については、資格取得月 ◇資格取得日は転入日となります。 いただくようになります。 (転入月)から大河原町に納めて

◇お持ちの介護保険被保険者証の

記載事項変更が必要になります。

【大河原町内で転居したとき】

ていただくようになります。

大河原町から転出するとき】

◇要介護・要支援の認定をすでに受 ◇福祉課介護保険係へ被保険者証 を返納してください。

Ш Ш

Ш の ш 豆

ш 知

ш 識

介護保険の転入・転出・町内転居に 伴う手続きについて

※転入先では、転入日から14日以内 ◇保険料については、資格喪失月(転 ◇資格喪失日は転出日の翌日にな ります。 出月)の前月まで大河原町に納め いようご注意ください。 ぐことができます。お忘れの での要介護度をそのまま引き継 てください。 転入日から14日以 に手続き(要介護認定申請)をし をするための介護保険受給資格 けているかたは、 内に手続きされますと、大河原町 護保険係で手続きをしてください。 証明書を交付しますので、 転出先で手続き 福祉課介

|福祉課介護保険係 (1階⑦番窓口 ださい。 福祉課介護保険係までお持ちく **5**0224-53-2115